

新旧対照表（青森県旅館業法施行細則）

改正後	改正前
<p>(旅館業営業許可申請書の様式、添付書類等)</p> <p>第三条 略</p> <p>2 略</p> <p>3 第一項の申請書には、前項の図面のほか、営業施設の設置場所の周囲二百メートルの区域内の見取図（その区域内に法第三条第三項各号に掲げる施設の敷地がある場合にあつては、当該施設の位置及び当該営業施設の設置場所と当該施設の敷地との距離を明示したもの）を添付しなければならない。</p> <p>(営業者の地位の承継に係る承認申請書の様式及び添付書類)</p> <p>第四条 <u>省令第一条の三第一項に規定する譲渡による営業者の地位の承継に係る承認の申請書は、第二号様式による。</u></p> <p><u>2</u> 省令第二条第一項に規定する合併又は分割による営業者の地位の承継に係る承認の申請書は、<u>第三号様式</u>による。</p> <p><u>3</u> 省令第三条第一項に規定する相続による営業者の地位の承継に係る承認の申請書は、<u>第四号様式</u>による。</p> <p><u>4</u> <u>前三項</u>の申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。ただし、第二号に掲げる書類については、既に知事に提出されている当該書類の内容に変更がない場合は、その添付を省略することができる。</p> <p>一 <u>省令第一条の三第二項</u>、<u>第二条第二項</u>又は<u>第三条第二項</u>に規定する書類</p> <p>二 <u>前条第三項</u>に規定する見取図</p> <p>三 <u>第二項</u>に規定する合併による営業者の地位の承継に係る承認の申請書にあつては、合併契約書の写し（合併契約書を作成しない場合にあつては、これに代わる書面）</p> <p>四 <u>第二項</u>に規定する分割による営業者の地位の承継に係る承認の申請</p>	<p>(旅館業営業許可申請書の様式、添付書類等)</p> <p>第三条 略</p> <p>2 略</p> <p>3 第一項の申請書には、前項の図面のほか、営業施設の設置場所の周囲二百メートルの区域内の見取図（その区域内に法第三条第三項各号に掲げる施設の敷地がある場合にあつては、当該施設の位置及び当該営業施設の設置場所と当該施設の敷地との距離を明示したもの）を添付しなければならない。<u>ただし、旅館業の営業を譲り受けた者が当該営業に係る第一項の申請書を提出する場合であつて既に知事に提出されている当該見取図の内容に変更がないときは、その添付を省略することができる。</u></p> <p>(営業者の地位の承継に係る承認申請書の様式及び添付書類)</p> <p>第四条</p> <p>省令第二条第一項に規定する合併又は分割による営業者の地位の承継に係る承認の申請書は、<u>第二号様式</u>による。</p> <p><u>2</u> 省令第三条第一項に規定する相続による営業者の地位の承継に係る承認の申請書は、<u>第三号様式</u>による。</p> <p><u>3</u> <u>前二項</u>の申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。ただし、第二号に掲げる書類については、既に知事に提出されている当該書類の内容に変更がない場合は、その添付を省略することができる。</p> <p>一 省令第二条第二項又は第三条第二項に規定する書類</p> <p>二 <u>前条第三項本文</u>に規定する見取図</p> <p>三 <u>第一項</u>に規定する合併による営業者の地位の承継に係る承認の申請書にあつては、合併契約書の写し（合併契約書を作成しない場合にあつては、これに代わる書面）</p> <p>四 <u>第一項</u>に規定する分割による営業者の地位の承継に係る承認の申請</p>

書にあつては、分割計画書又は分割契約書の写し

(旅館業営業許可申請書の記載事項の変更等の届出)

第五条 省令第四条の規定による届出は、省令第一条第一項又は第一条の三第一項、第二条第一項若しくは第三条第一項の申請書の記載事項の変更にあつては旅館業営業許可（旅館業営業承継承認）申請書記載事項変更届出書（第五号様式）、営業の全部又は一部の停止又は廃止にあつては旅館業営業停止（廃止）届出書（第六号様式）を知事に提出して行わなければならない。

書にあつては、分割計画書又は分割契約書の写し

(旅館業営業許可申請書の記載事項の変更の届出)

第五条 省令第四条の規定による届出は、省令第一条第一項又は第二条第一項若しくは第三条第一項の申請書の記載事項の変更にあつては旅館業営業許可（旅館業営業承継承認）申請書記載事項変更届出書（第四号様式）、営業の全部又は一部の停止又は廃止にあつては旅館業営業停止（廃止）届出書（第五号様式）を知事に提出して行わなければならない。

第1号様式（第3条関係）

年 月 日

青森県知事 殿

申請者 住所 〔 法人にあつては、主たる
事務所の所在地 〕
 (電話番号)
 氏名 〔 法人にあつては、名称及
び代表者の氏名 〕
生年月日

青森県収入証紙
貼 付

旅館業営業許可申請書

旅館業法第3条第1項の規定による旅館業営業の許可を受けたいので、旅館業法施行規則第1条第1項の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

名 称	
所 在 地	(電話番号)
<u>種 別</u>	<u>営業</u>
<u>営業施設が旅館業法施行規則第5条第1項に該当するときは、その旨</u>	<u>(該当する施設)</u>
<u>構造設備の概要</u>	<u>別紙のとおり</u>
<u>旅館業法第3条第2項各号の該当の有無及び該当するときのその内容</u>	<u>有・無</u> 〔 <u>その内容</u> 〕

第1号様式（第3条関係）

年 月 日

青森県知事 殿

申請者 住所 〔 法人にあつては、主たる
事務所の所在地 〕
 (電話番号)
 氏名 〔 法人にあつては、名称及
び代表者の氏名 〕
年 月 日生

青森県収入証紙
貼 付

旅館業営業許可申請書

旅館業法第3条第1項の規定による旅館業営業の許可を受けたいので、旅館業法施行規則第1条第1項の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

名 称	
所 在 地	(電話番号)
<u>旅館業法第3条第2項各号の該当の有無及び該当するときのその内容</u>	<u>有・無</u> 〔 <u>その内容</u> 〕
<div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100%; position: relative;"> <div style="position: absolute; top: 0; right: 0; width: 50%; height: 50%; border: 1px solid black;"></div> </div>	
<u>種 別</u>	<u>営業</u> <u>譲り受けた旅館業営業の以下の事項に変更がありません。</u>
	<input type="checkbox"/>

備 考		<u>営業施設が旅館業法施行規則第5条第1項に該当するときは、その旨</u>	<u>(該当する施設)</u>	<input type="checkbox"/>
		<u>構造設備の概要</u>	<u>別紙のとおり</u>	<input type="checkbox"/>
		<u>旅館業営業の譲渡</u>	<u>上記に係る旅館業営業を上記の申請者に譲り渡しました。</u>	<u>(譲渡人の署名)</u>
備 考				
<p>添付書類</p> <p>1 営業施設の構造設備を明らかにする図面（配置図、平面図及び断面図で縮尺を明示したもの）</p> <p>2 営業施設の設置場所の周囲 200メートルの区域内の見取図（その区域内に旅館業法第3条第3項各号に掲げる施設の敷地がある場合にあつては、当該施設の位置及び当該営業施設の設置場所と当該施設の敷地との距離を明示したもの）</p> <p>3 申請者が法人である場合にあつては、定款又は寄附行為の写し</p> <p>注 用紙の大きさは、日本産業規格 A4 縦長とする。</p>		<p>添付書類</p> <p>1 営業施設の構造設備を明らかにする図面（配置図、平面図及び断面図で縮尺を明示したもの）。<u>ただし、旅館業営業を譲り受けた者が当該旅館業営業に係るこの申請書を提出する場合であつて既に知事に提出されている当該図面に係る営業施設の構造設備に変更がないときは、その添付を省略することができる。</u></p> <p>2 営業施設の設置場所の周囲 200メートルの区域内の見取図（その区域内に旅館業法第3条第3項各号に掲げる施設の敷地がある場合にあつては、当該施設の位置及び当該営業施設の設置場所と当該施設の敷地との距離を明示したもの）。<u>ただし、旅館業営業を譲り受けた者が当該旅館業営業に係るこの申請書を提出する場合であつて既に知事に提出されている当該見取図の内容に変更がないときは、その添付を省略することができる。</u></p> <p>3 申請者が法人である場合にあつては、定款又は寄附行為の写し</p> <p>4 <u>旅館業営業を譲り受けた者が当該旅館業営業に係るこの申請書を提出する場合（「旅館業営業の譲渡」欄に譲渡人が署名した場合を除く。）にあつては、当該旅館業営業を譲り受けたことを証する書類</u></p> <p><u>注1 次に掲げる欄の記載は、旅館業営業を譲り受けた者が当該旅館業営業に係るこの申請書を提出する場合であつて既に知事に提出されている旅館業営業許可申請書の記載事項に変更がないときは、□にレ印を記入することをもつて足りる。</u></p> <p><u>(1) 種別</u></p> <p><u>(2) 営業施設が旅館業法施行規則第5条第1項に該当するときは、その旨</u></p> <p><u>(3) 構造設備の概要</u></p> <p>2 <u>1により「構造設備の概要」欄の□にレ印を記入した場合にあつては、別紙の添付を省略することができる。</u></p> <p>3 用紙の大きさは、日本産業規格 A4 縦長とする。</p>		

第2号様式（第4条関係）

年 月 日

青森県知事 殿

青森県収入証紙
貼 付

譲渡人 住所 法人にあつては、主たる事
務所の所在地

(電話番号)

氏名 法人にあつては、名称及び
代表者の氏名

譲受人 住所 法人にあつては、主たる事
務所の所在地

(電話番号)

氏名 法人にあつては、名称及び
代表者の氏名
生年月日

旅館業営業承継承認申請書

旅館業法第3条の2第1項の規定により、旅館業の営業者の地位の譲渡による承継の承認を受けたいので、旅館業法施行規則第1条の3第1項の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

名	称	
所	在	地 (電話番号)
旅 館 業 の 譲 渡 の 予 定 年 月 日		年 月 日

<p>旅館業法第3条第2項各号の 該当の有無及び該当するときの その内容</p>	<p>有・無</p> <p style="text-align: center;">その内容</p>	
<p>備 考</p>		<p>添付書類</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 旅館業の譲渡を証する書類 2 譲受人が法人である場合にあっては、その定款又は寄附行為の写し 3 営業施設の設置場所の周囲200メートルの区域内の見取図（その区域内に旅館業法第3条第3項各号に掲げる施設の敷地がある場合にあっては、当該施設の位置及び当該営業施設の設置場所と当該施設の敷地との距離を明示したもの）。ただし、既に知事に提出されている当該見取図の内容に変更がない場合は、その添付を省略することができる。 <p>注 用紙の大きさは、日本産業規格 A4 縦長とする。</p>

第3号様式（第4条関係）

その1（合併による地位の承継の場合）

年 月 日

青森県知事 殿

青森県収入証紙
貼 付

申請者 主たる事務所の所在地
(電話番号)

名称
代表者の氏名

旅館業営業承継承認申請書

旅館業法第3条の3第1項の規定により、旅館業の事業者の地位の合併による承継の承認を受けたいので、旅館業法施行規則第2条第1項の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

名	称	
所	在 地	(電話番号)
合併により消滅する法人に関する事項	名 称	
	<u>主たる事務所の所在地</u>	
	代表者の氏名	
合併後存続する法人又は合併により設立	名 称	
	<u>主たる事務所の所在地</u>	

第2号様式（第4条関係）

その1（合併による地位の承継の場合）

年 月 日

青森県知事 殿

青森県収入証紙
貼 付

申請者 所在地
(電話番号)

名 称
代表者の氏名

旅館業営業承継承認申請書

旅館業法第3条の2第1項の規定により、旅館業の事業者の地位の合併による承継の承認を受けたいので、旅館業法施行規則第2条第1項の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

名	称	
所	在 地	(電話番号)
合併により消滅する法人に関する事項	名 称	
	所 在 地	
	代表者の氏名	
合併後存続する法人又は合併により設立	名 称	
	所 在 地	

される法人に 関する事項	代表者の氏名	
合併の予定年月日	年 月 日	
旅館業法第3条第2項各号 の該当の有無及び該当するとき のその内容	有・無	その内容
備 考		

添付書類 略

される法人に 関する事項	代表者の氏名	
合併の予定年月日	年 月 日	
旅館業法第3条第2項各号 の該当の有無及び該当するとき のその内容	有・無	その内容
備 考		

添付書類 略

その2 (分割による地位の承継の場合)

年 月 日

青森県知事 殿

青森県収入証紙
貼 付

申請者 主たる事務所の所在地
(電話番号)

名称
代表者の氏名

旅館業営業承継承認申請書

旅館業法第3条の3第1項の規定により、旅館業の営業者の地位の分割による承継の承認を受けたいので、旅館業法施行規則第2条第1項の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

名	称	
所	在 地	(電話番号)
分割前の法人に関する事項	名 称	
	<u>主たる事務所 の所在地</u>	
	代表者の氏名	
分割により旅館業を承継する法人に関する事項	名 称	
	<u>主たる事務所 の所在地</u>	
	代表者の氏名	

その2 (分割による地位の承継の場合)

年 月 日

青森県知事 殿

青森県収入証紙
貼 付

申請者 所在地
(電話番号)

名 称
代表者の氏名

旅館業営業承継承認申請書

旅館業法第3条の2第1項の規定により、旅館業の営業者の地位の分割による承継の承認を受けたいので、旅館業法施行規則第2条第1項の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

名	称	
所	在 地	(電話番号)
分割前の法人に関する事項	名 称	
	所 在 地	
	代表者の氏名	
分割により旅館業を承継する法人に関する事項	名 称	
	所 在 地	
	代表者の氏名	

分割の予定年月日	年 月 日
旅館業法第3条第2項各号の 該当の有無及び該当するとき のその内容	有・無 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: 20px;">その内容</div>
備 考	

添付書類 略

分割の予定年月日	年 月 日
旅館業法第3条第2項各号の 該当の有無及び該当するとき のその内容	有・無 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: 20px;">その内容</div>
備 考	

添付書類 略

第4号様式 (第4条関係)

年 月 日

青森県知事 殿

青森県収入証
紙貼付

申請者 住所
(電話番号)
氏名

年 月 日生

被相続人との続柄

旅館業営業承継承認申請書

旅館業法第3条の4第1項の規定により、旅館業の営業者の地位の相続による承継の承認を受けたいので、旅館業法施行規則第3条第1項の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

名称		
所在地	(電話番号)	
被相続人に関する事項	氏名	
	住所	
相続開始の年月日	年 月 日	
旅館業法第3条第2項各号(第7号を除く。)の該当の有無及び該当するときのその内容	有・無	その内容
備考		

添付書類 略

第3号様式 (第4条関係)

年 月 日

青森県知事 殿

青森県収入証
紙貼付

申請者 住所
(電話番号)
氏名

年 月 日生

被相続人との続柄

旅館業営業承継承認申請書

旅館業法第3条の3第1項の規定により、旅館業の営業者の地位の相続による承継の承認を受けたいので、旅館業法施行規則第3条第1項の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

名称		
所在地	(電話番号)	
被相続人に関する事項	氏名	
	住所	
相続開始の年月日	年 月 日	
旅館業法第3条第2項各号(第7号を除く。)の該当の有無及び該当するときのその内容	有・無	その内容
備考		

添付書類 略

第5号様式 (第5条関係)

略

第6号様式 (第5条関係)

略

第7号様式 (第6条関係)

宿 泊 者 名 簿

室名 又は 室の 番号	氏 名	年 齢	性 別	<u>連絡</u> <u>先</u>	住 所	前夜の 宿 所	行 先 地	到着 月日 時刻	出発 月日 時刻	国籍 及び 旅券 番号

注 略

第4号様式 (第5条関係)

略

第5号様式 (第5条関係)

略

第6号様式 (第6条関係)

宿 泊 者 名 簿

室名 又は 室の 番号	氏 名	年 齢	性 別	<u>職業</u>	住 所	前夜の 宿 所	行 先 地	到着 月日 時刻	出発 月日 時刻	国籍 及び 旅券 番号

注 略